

第六号書式 (昭46歳令12・全改、昭50歳令10・旧第一号の二書式線下、平26財令49・平27財令24・平31財令8・一部改正)

損害(死亡)保険金・共済金受取人別支払調書					
○	保険金等受取人	住 所 (居所) 又 所 在 地		氏名又は名称	
				個人番号又は法人番号	
保険契約者等(又は保険料等払込人)				氏名又は名称	
				個人番号又は法人番号	
	被保険者等			氏名又は名称	
	直前の保険契約者等				
保 險 金 額 等			既 払 込 保 険 料 等		
円			円		
			(内)		
○	保険事故等		保険事故等の発生年月日	年 月 日	(摘要)
	保険等の種類				
	契約者変更の回数		保険金等の支払年月日	年 月 日	(年 月 日提出)
○	保険会社等	所在地			
		名称		法人番号	

(用紙 日本産業規格A6)

備考

- 一 保険金等受取人及び保険契約者等(又は保険料等払込人)の個人番号又は法人番号欄には、当該保険金等受取人及び保険契約者等(又は保険料等払込人)の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号又は同条第15項に規定する法人番号を記載すること。

- 二 保険事故等欄には、保険金又は共済金（これらに係る解約返戻金を含む。）の支払事由を記載すること。
- 三 解約の場合には、解約返戻金相当額を保険金額等欄に記載すること。
- 四 契約者以外の者が保険料又は共済掛金の払込みをしていることの明らかなものについては、保険契約者等欄に保険料払込人又は共済掛金払込人を記載し、六の契約者の変更に関する事項は、保険料払込人又は共済掛金払込人の変更について記載すること。
- 五 保険金又は共済金を年金として支払うものについては、当該保険金又は共済金につき相続税法第24条の規定により評価した金額を保険金額等欄に、当該保険金又は共済金を年金として支払うものである旨及びその評価の根拠その他参考となるべき事項を摘要欄に、それぞれ記載すること。
- 六 契約者の変更（死亡に伴い行われるものを除く。1及び3において同じ。）があつた場合の記載の要領は、次による。
 - 1 直前の保険契約者等欄に、当該契約者の変更（当該契約に係る契約者の変更が2回以上行われた場合には、最後の契約者の変更）前の契約者の氏名又は名称及び住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地を記載すること。
 - 2 既払込保険料等欄の内書に、当該契約に係る現契約者が払い込んだ保険料又は共済掛金の額を記載すること。
 - 3 契約者変更の回数欄に、当該契約に係る契約者の変更が行われた回数を記載すること。
- 七 昭和46年3月31日以前に契約が締結されたものについては、契約の締結年月日を摘要欄に記載すること。
- 八 保険会社等の法人番号欄には、一に規定する法人番号を記載すること。
- 九 合計表をこの様式に準じて作成し添付すること。